

令和7年1月吉日

お客さま 各位

川口信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は当金庫をご利用頂き、誠にありがとうございます。

現在、各金融機関は全国銀行協会を事務局として「2026年度末を目標に電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げた取組を実施しております。

この状況を踏まえ、当金庫では、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組を下記のとおり実施致します。

「手形・小切手の全面的な電子化」は、手続きの簡素化や、紛失、盗難リスクの回避、また印紙代等のコスト削減にも繋がり、支払側と受取側双方に様々なメリットが生まれます。今後も当金庫は、「手形・小切手」に代わる決済手段としてのサービスをより一層拡充して参りますので、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 実施する内容

実施内容	備考
2025年3月31日をもって「当座預金」の新規口座開設の停止	「当座預金」の既存先のお客さまについては、引続きご利用可能です。
2027年4月以降を支払期日とする手形の代金取立受付の停止	2027年4月以降を支払期日とする手形について、期日管理を行う代金取立の受付を停止します。
2027年4月以降を振出日とする先日付小切手の代金取立受付の停止	2027年4月以降を振出日とする先日付小切手については、代金取立の受付を停止します。

2. 代替手段について

当金庫では、「手形・小切手」に代わる決済方法として「でんさいネット」およびインターネットバンキング・為替振込サービスをご用意しております。この機会に是非導入をご検討下さい。

※ 詳しくは、お取引店舗までお問合せ下さい。